

第17回 原子力に係る安全性・信頼性向上委員会 議事概要

- 1 開催日時 2026年3月16日(月) 9:00～10:45
- 2 開催方法 Web開催
- 3 出席者 野口委員長、出光委員、高田委員、藤本委員、松田委員、天日委員[書面参加]
(幹事) 原子力監査室長

4 議事概要

原子力の安全性・信頼性向上に係る当社の取組み、核セキュリティ及び原子力防災に係る主な取組み並びに玄海原子力発電所3号機第5回及び4号機第6回安全性向上評価届出内容について、様々な視点からご意見をいただいた。安全の方針に関する主な意見等は以下のとおり。

(1) 原子力の安全性・信頼性向上に係る今後の主な取組みについて(資料1-1、1-2)

- ・乾式貯蔵施設について、自然対流が途絶えた場合や熱伝達がうまくいかなかった場合の健全性や、限界となる日数などを把握しておくことを推奨する。

(2) 当社の核セキュリティに係る主な取組みについて(資料2)

- ・小型無人機等飛行禁止法においてイエローゾーンが概ね300mから1,000mに拡大されるということであるが、ドローンの自動検知も含め、最適な改善策の検討を進めて欲しい。なお、3つの光の事象について、今後は何が起こったかをエビデンスを持って共有できる体制の充実を図って欲しい。
- ・セーフティと異なり、セキュリティについては、理論上100%抑えるのは難しく被害を最小限に抑えるのが重要である。

(3) 当社の原子力防災に係る主な取組みについて(資料3)

- ・特になし。

(4) 玄海3号機第5回及び玄海4号機第6回安全性向上評価の届出骨子について(資料4)

- ・実績指標がしきい値を逸脱した事象に対する対応として、事象の原因についてより深く分析・考察を行い、真に効果が表れるような対応を引き続き行っていただきたい。

以上